【家庭数配布】

令和４年４月１１日

保護者の皆さま

岸和田市立山直北小学校

校長 　 植 田　和 幸

地震発生時の学校園の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、有難うございます。

さて、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発災時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。そこで、地震やそれに伴う津波が発生した場合の学校園の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

**●【岸和田市に地震が起きた場合】**

**１．震度５弱以上の時**

　　①登校前（午前7時まで）⇒　**臨時休業**

　　　※登校前（午前7時まで）とは、前日の下校後～登校する前までの時間です。

　　②午前7時～始業時間までの間　⇒　**臨時休業**

　　　○まだ在宅の場合は、登校させないで下さい。

　　　○既に登校している場合は、安全確保を優先し、（■）学校園のマニュアルに基づき対応します。

　　③始業時間後　⇒　**授業中止**

　　　○安全確保を優先し、（■）学校園のマニュアルに基づき対応します。

④休日の翌日　⇒　**原則、臨時休業**

※休日の翌日とは、日曜日や祝日の翌日のことで、授業がある日のことです。

**★臨時休業時、学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。**

（■）学校園のマニュアル

1.安全な場所へ避難・誘導し、安否確認をします。

　2.その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、集団下校をします。

　3.なお、被害の状況により集団下校しない方がいいと思われる時は、保護者のお迎え

を依頼します。保護者が迎えに来るまでは学校で待機させ、４月８日に配布しました「緊急時の児童お迎え確認書」をもとに保護者確認の上、引き渡しをします。

　**２．震度４以下の時**

　原則として、**平常通り**授業を行います。

※なお、余震の状況、学校園施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れ

がある場合は、臨時休業、授業の繰り下げ等の措置を行います。ご家庭でも児童

の安全を第一に考え、危険な場合は登校を見合わせて下さい。

**●【岸和田市に地震が起き、津波に関する警報が発令された場合】**

**地震により、大津波警報・津波警報が発令された場合**

1. 震度５弱以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒⇒**震度５弱以上の地震発生時の対応を行います。**

1. 震度４以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

　 ⇒⇒**山直北小学校園は、原則として、平常通り授業を行います。**

但し、状況等により、授業の中止、授業の繰り下げ等行う場合があります。

　　 ○「岸和田市津波ハザードマップ」では、大津波警報・津波警報が発令された時は、

南海本線より山側に逃げるように明記されています。南海本線よりも海側にある

中央小、浜幼小、朝陽幼小、春木幼小、大芝幼小、野村中、春木中は、授業を中止し安全確保を最優先します。

（■）学校園のマニュアル

1.安全な場所へ避難・誘導し、安否確認をします。

　2.その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、集団下校をします。

　3.なお、被害の状況により集団下校しない方がいいと思われる時は、保護者のお迎え

を依頼します。保護者が迎えに来るまでは学校で待機させ、４月８日に配布しまし

た「緊急時の児童お迎え確認書」をもとに保護者確認の上、引き渡しをします。